

会 議 録

会議名	令和4年度 第8回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和4年12月23日(金) 19時00分～21時00分	
開催場所	本町暫定庁舎1階第一会議室(一部オンライン会議)	
出席者	委員	深草委員長、田畑委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、下田委員、良知委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 利用者アンケートについて (2) 上水グラウンドの使用について (3) 災害時の対応について (4) その他 3 閉会	
配布資料	【資料4-23】利用者アンケートの結果について	
議事	1 開会 委員長からの開会の挨拶、議題の紹介  2 議題 (1) 利用者アンケートについて  (市) 前回の運営協議会において、各所ごとにアンケート結果を分けることは出来ないかと質問を頂いた。 各所ごとに分けることが出来たので、各委員に各所ごとのアンケート結果を作成した。 なお、アンケートの自由記載の分析については、現在令和5年度の入所作業をしており、時間がかかっている。こちらの分析にはしばらくお時間を頂きたい。  (学) アンケート結果の作成、感謝します。 認識が違っていたようで、自分の所属の学童のみのアンケートが配布された。各所のアンケート結果が欲しかった。  (市) 各所のアンケート結果を各担当に後日送付する。	

	<p>(学) 各所のアンケート内容大きな差があったか。分析は出来ているか。</p> <p>(市) 分析が進んでいない。後日とさせてほしい。</p> <p>(学) この各所のアンケート結果を他の父母へも共有しても構わないか。</p> <p>(市) 構わない。後日ホームページ掲載もする予定。</p> <p>(学) 委託学童保育所へ、このアンケート結果の展開も済んでいるか。</p> <p>(市) 委託学童保育所へも展開している。</p> <p>(2) 上水グラウンドの使用について</p> <p>(市) 上水グラウンドの使用については、一般の申込は3か月前に申込をするルールがある。体育関連の予約がある。 行政使用として学保連の運動会は使用できないかとの質問があった。これに関して行政使用するには、市の「主催と共催」のみが行政使用の対象となる。これまで、学保連運動会は、市の後援はとっているものの、後援は行政使用の対象とならない。</p> <p>(学) 確認だが、「共催」とはどういったものか。</p> <p>(市) 市もスタッフを出し学保連からもスタッフを共同開催するようなイメージとなる。</p> <p>(学)</p>
--	--

これは要望すれば共催としてもらえるのか。

(市)

市もスタッフを出すということは平日学童保育をしているうえで、日曜日職員が出るということは現実的に厳しい。

(学)

過去に共催した例はあるのか。

(市)

そこまでは把握していない。

(学)

主催・共催・後援の仕組みが分からない。  
ドッチボール大会はどれに当たるか。

(市)

ドッチボール大会は市の主催である。

(学)

キャンプは後援をとっているが。

(市)

キャンプをするのにくじら山公園を借りていて、公園を借りるためには後援というのがある。公園を借りるのに、父母会は任意団体なので貸せないという規定があるため。市の後援があれば公園を借りられるというもの。

(学)

上水グラウンドは後援では借りられないというのはなぜなのか。

(市)

もともと市の上水グラウンドはスポーツ施設なので、スポーツ団体などがメインで借りており、主催事業として優先的に借りる形となる。

空いているときに周辺の中学などが一般枠として借りている。

(学)

要するに上水グラウンドは「主催か共催」でないと借りられないという規定があるということか。

(市)  
そのとおり。

(学)  
承知した。  
武蔵野公園を借りる場合、もし後援がなければならぬとなった場合、市の後援を受けることは可能か。

(市)  
市の後援の規定にそって提出してもらえば相談は可能。

(学)  
開催場所をどこにするか状況を確認する。

### (3) 災害時の対応について

(市)  
前々回の協議会にて市から協議会委員へ提案させて頂き、一度持ち帰って検討頂くこととなっており、一度各所の報告を頂いた。その後の経過報告をお聞かせ願いたい。

(学)  
ひとつの学童に関して、アンケートすることとなった。内容は役員内で検討中。  
別の学童も併せて報告。アンケートを実施し、90%が賛成。反対約5%。9学童全てが閉所ではなく、数か所を開所にして欲しいが2%。不明もいる。職員確保が困難であるのは、一定理解は出来るが、鉄道（公共交通機関）が運休になっても出勤しなければならない保護者はいないのか。その保護者が安心して預けられる場所を市として確保し整えなくてよいのか。

(学)  
別の学童は前回アンケートをとり、反対の意見はなかった。

(学)  
別の学童の役員会では、半数近くの反対意見が出た。市内で2か所は空けておくべきではないか。特に非常時なので削らずに市の方で対応できる方法を用意して欲しい。指導員の安全は理解しているが、エッセンシャルワーカーのためのサポートもして欲しいという意見が出た。アンケートまで取れていない。

(市)

2か所開けて欲しいとあったが場所の要望はあったか。

(学)

具体的に話されていないが、線路を挟んで北と南で1か所ずつなどが考えられる。

(市)

本件については、2月に作成する入所のしおりも関係している。もし、1月までにまとまれば試行的に実施したい。当然エッセンシャルワーカーに対して対応はしなければならないと思っている。公にお預かりしますといえるかどうか。2か所開所とかは出てくる課題と思う。もし、整理が出来れば次回までに学保連で検討して欲しい。

(学)

1月にまとまらなければ次年度となるか。

(市)

何かあれば行政で休所するとか対応を決定しなければならない。学校への周知もしなければならないので、ご協力をお願いしたい。

(学)

承知した。

しおりと別に一枚、緊急の場合こうなるという文面があった方がよい。

(市)

「場合によっては、開所時間が変わったり、休所する場合がある。」という別紙の文書を作成する。

(5) その他

(市)

前々回の協議会で議題となった第三者評価については、近隣1市が今年度実施予定。他3市は未実施。

(学)

小金井市の方向性は。

(市)

指導員とも共有しながら、運営協議会の場も活用しながら意見をもらっているという考えであるため、第三者評価の導入は考えていない。

(学)

承知した。

(市)

補助員の条件について、口頭報告する。昨年度説明させて頂いた補助員の条件について、大学、大学院・短大・専門学校に在学中の者、若しくは卒業した者。

高等学校を卒業し、子育て経験がある者としていたところ。

現状として、市の学童保育指導員（会計年度任用職員）の資格要件が、「次のいずれかの資格をお持ちの方（保育士、社会福祉士、幼稚園・各種学校教諭の免許）」となっており、学歴の要件が無い状況となっている。

補助員に関しても、高等学校卒業や大学など学歴の要件を外したい。

(学)

補助員は資格がないので、無資格となる。そもそも比較対照が違うのでは。

(市)

保育園でも補助業務に関しては、要件が無い状況。

学童保育についても指導員の応募がない状況である。そのため、資格がない補助員に関しても要件をとって応募したい。

(学)

補助員の導入は今回、さわらび・みなみのみの認識でよいか。

補助員の導入について、直営は来年度導入したいという状況なのか。

(市)

当初は委託所導入後、検証して導入する予定であった。直営の会計年度任用職員を募集していたが採用が出来なかった。

直営に導入する場合は、報酬の確定のため条例改正が必要である。

(学)

今回初めて新たな提案があったとの認識でよいか。

(市)

そのとおり。まだ、内部でも正確に決まった状況ではない。状況が整い、来月あたりに方向性が決まればお話をさせて頂く。

(学)

来月に条例を出すとのことか。

(市)

はい。条例を出さないと決まらない。

(学)

以前から補助員の導入にあたり市の研修制度を活用していく話があった。その基盤は確立しているか。

(市)

採用にあたり現場の指導員と事務職員で面接をして業務の説明を行う。補助職員なので、研修をOJTなど一定する予定。

(学)

OJTはいつ頃実施か。

(市)

まだ制度設計中なので未定。  
補助員の導入は近隣も導入済。未実施は小金井市のみ。  
当初の説明から変わってきている。

(学)

実情は理解できる。しかし、きわめて慎重に考えたい。一方で当初（委託所導入後、直営所に導入）と話が変わってきている点が各父母会から不平不満が生まれるのが心配である。  
直営の離職率が高いからなのか。

(市)

基本配置は入っているが、加配の職員の応募がない。

(学)

いつまでに決めるのか。早いと1月市から案を出されて、3月に議会へ出して、議決されたら4月から導入という流れであっているか。

(市)  
そのとおり。

(学)  
他の職種で学歴がないものは他にもあるか。

(市)  
専門職、一般職でも資格要件はあるが、学歴は求められていない。他は年齢要件のみ。

(学)  
具体的な指導員の仕事の内容が聞きたい。

(市)  
仕事の内容は、運営基準の中に指導員の仕事と補助職員の内容が記載されている。

補助職員の仕事は10項目、児童の保育、集団遊び、自由遊び、行事などの補助、指導員の会議日常保育の打ち合わせ等、おやつ準備の補助、施設設備備品の管理と環境整備および衛生管理、学習会、研修会への参加、児童の自宅や登降所把握、管理指導の補助、保護者の権利の尊重、指導員として知り得た情報の管理、学期に1回の避難訓練の実施、月1回指導員の細菌検査、子供の保育に関しては補助の役割となる。

指導員は市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいて、児童の健全な育成を図るために必要な知識及び技能の習得、維持向上に努めることとなる。

指導員の職務は、児童の保育、おやつ準備、児童の出席簿、業務日誌の管理、家庭学校との連携、保護者会の開催、子供の生活を豊にするための遊びや活動の研修、研究、補助員に比べて多くの業務に携わっている。違いは子供に関する補助と指導員は運営にかかわる役割である。

補助員だけでは運営はできないことになる。

(学)  
施設に一人、資格のある指導員を配置し、補助職員を配置できるということだか、実際どのような仕事をお願いしているのか。

(市)  
指導員としては、子供がいない時間帯は、施設整備をお願い



している。出欠、連絡等は資格のある職員がやり、子供と遊ぶ、声がけなどを補助員の仕事としてお願いできる。

(学)

補助員を採用する場合の報酬はどのようになるか。  
委託所で雇う場合とは格差が出ないのか。

(市)

これから状況を調査する。  
内容は一般事務と同じ、資格職とは同じにはならない。  
長期勤務などの場合は不明だが、時給としては委託所と同じにはならない。

(学)

採用の仕方について、委託所と直営の違いなどについてはどのようになるか。

(市)

委託所の場合は施設長が面接をする形、直営(市役所)の場合は資格が有る無しにかかわらず登録制になる。登録後、配置場所の面談及び見学、内容、条件の話の後、採用への流れになる。

(学)

雇用側で採用の選択がなされているかが気になるが、必ず施設長等の判断で採用が決定するのか。

(市)

登録制の性格上、難しいところはあるが、現場の目で判断いただく。

(学)

採用のマニュアルがあるのか。

(市)

正規の職員でないので、話し合いをして経験等を含め現場にお願いする部分が多い。

(学)

採用の大体の評価があるとよい。

(学)

人手不足で大変な中、学歴不問で募集する場合、応募が増える具体的感触があるのか。

(市)

各市調査をしたところ各自治体も学歴は設けておらず補助職員制度上導入できることになっており、有効な手段として考えている。また、学歴不問で長期勤務を経れば資格職として採用できる。資格職は近隣の自治体でも見つかりにくい現状である。

(学)

性急な決め方にならないようお願いしたい。

(市)

スケジュール等の都合で、急に話が出ている事をご理解いただきたい。また、基本配置含めすべてを補助職員でとは考えていない。

(学)

承知した。

(市)

昨年の検討の状況と変わり、これまでの議論の積み上げも理解している。職員ということで導入にあたって条例化などの必要もある。子供たちにかかわる大人の数の必要な状況にご理解を頂ければと思う。次回ご意見をいただきたい。

(学)

条例の改正にあたって第一回定例会の議会の日程はどのようになっているか。

(市)

第一回定例会でご提案を考えている。2月の本会議、今年度いっぱい議決を頂いても、すぐには募集がかけられない。

(学)

補助員の募集はいつからか。

(市)

早ければ4月、条例が可決していない限りは募集できない。条例可決後となる。

(学)

直営を含めて人が足りないのは、事前にわかっていたところだが、もう少し早めに話してほしかった。

正規職員の待遇を改善して人が増えたうえで、正規職員の待遇の条例を変えることも検討の余地はないのか。

資格のある人がより入ってきやすい環境を作ったほうが良いのではないのか。足りないところに補助職員を補充する形はとれないのか。

(市)

待遇面は市の会計年度任用職員の報酬となる。他市との均衡を図り単価を決めていく状況があるので、市だけで決めていくということとはできない。報酬以外の待遇、働きやすさへの話し合いなどを重ねて現場で工夫している。

(学)

補助員だけにこだわるのではなく、今働いている方、資格者が来る環境を整えるということをしてほしい。指導員の負担が大きいのは理解している、職員を増やす環境を整えることを優先してほしい。こちらでも相談したい。

(市)

時間的に余裕があれば相談したいが、難しい場合もある。

(学)

そうすると、急すぎるので補助員の必要性についての市側の資料をもとに丁寧に説明のあるものが欲しい。

(学)

時期的なところの具体的な説明資料をぜひお願いしたい。  
足りないのは4月からずっとその状況なのか、足りない人数が分かれば急いでいる状況が理解できる。

(市)

人数を出すことは可能。

(学)

ほかの父母に対する理解を得るための資料が必要。

(市)

補足になるような資料は考えてみたいと思う。  
また1月に話をすることによろしいか。

(学)

補助員の導入、夏休みの取り扱い、災害時の対応、など突発的な印象を感じる、意見をまとめるのがむずかしいと感じた。

アンケートの本来の趣旨とは違うが、実施していただくときに、年頭の当初に想定しているものがあればアンケートに組み込んでいただき、意見を吸い上げていただければよいのかと思う。

(市)

補助員導入に関しては、人事担当に話したのは、最近の話で、年度当初の早い時期ではない。

(学)

その話をしたのは直営に関するところか。

(市)

実際市議会に上程するため直営に関わる内容である。あらかじめお知らせをしてほしいということに理解している。大規模化へ対応として事前にお話ししている。そのあと市として内部環境が整わないと、保護者へのお話をすることが難しいことは理解いただきたい。

(学)

話が出たのはいつの時期か。

(市)

最近である。

(学)

なるべく早く提案をお願いしたい  
次年度にまわすなどできないか。

(市)

定員のことを考えると今年度中に整理できればと考えている。ご理解いただきたい。

(学)

理解する。次年度以降、可能な限りわかっていることを本年度のものとして予定を決めて議論したい。

(市)

	<p>議論の流れなど基本はわかっている。</p> <p>(学) 一つの議論に3～4か月はかかるので、早めをお願いしたい。</p> <p>(市) 議会の開催時期が限られているので、十分承知しているがこちら側にらせていただくこともある。</p> <p>(学) 年度が替わり、新しいメンバーに、現状を提示してもらおうとわかりやすい。</p> <p>(市) 市長が変わり、大規模化等あらゆる方策を考えるという方向で、課題の共有が重要である。今後多くの内容をお話しすることになる。</p> <p>3 閉会 次回の日程は、令和5年1月24日を予定し内容は副委員長と調整し決定する。 令和4年度第8回小金井市学童保育所運営協議会を閉会する。</p>
--	---